

安全報告書

令和6年度



一般社団法人佐賀・長崎鉄道管理センター

(第三種鉄道事業者)

1 お客さまをはじめ地域の皆さまへ

長崎本線（江北・諫早間）につきまして、日頃からご利用いただき誠にありがとうございます。

長崎本線（江北・諫早間）は、令和4年9月23日から、佐賀県と長崎県で設立した一般社団法人佐賀・長崎鉄道管理センター（令和3年4月1日設立）が第三種鉄道事業者として鉄道施設の保有と維持管理を実施し、九州旅客鉄道株式会社（以下「JR九州」という。）が第二種鉄道事業者として列車の運行を担う上下分離方式による事業形態となりました。

当該区間は、沿線の通勤・通学等の交通手段としての役割だけでなく、地域の様々な魅力的な取組をつなぎ、それらが相乗効果を発揮することで、沿線全域の振興に広がるための基盤となることが期待されています。

鉄道施設の保守管理に当たっては、列車の運行を担うJR九州が常時安全に、かつ安定的に鉄道施設を使用できるよう、適切な保守管理を行うこととしています。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組や安全の実態について公表するものです。当法人では、JR九州と連携し、輸送の安全に全力で取り組んで参りますので、地域の皆さまのご利用をよろしく願い申し上げます。

令和6年9月

一般社団法人佐賀・長崎鉄道管理センター
代表理事 引馬 誠也

2 安全基本方針

当法人は、安全第一の意識をもって、輸送の安全を確保するための基本的な方針を、次のとおり定めています。

- (1) JR九州と連携し、一致協力して輸送の安全確保に努める。
- (2) 輸送の安全に関する法令及びこれに関連する規程をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行する。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努める。
- (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをする。
- (5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとる。
- (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

3 事故発生件数

令和5年度に発生した事故等件数は、表—1のとおりです。令和5年度は、第三種鉄道事業者として報告すべき、当法人が関わる鉄道事故等は発生しませんでした。

表—1 令和5年度に発生した事故等の件数

	列車事故	踏切障害 事故	インシデ ント	線路故障	送電故障	保安装置 故障
発生件数	0件	0件	0件	0件	0件	0件

4 安全確保のための取組

(1) 令和5年度に実施した主な取組

① 沿線における事故防止の啓発活動

- ・踏切通行者、自動車学校、踏切周辺住民等へ踏切事故防止に関するチラシの配布を行いました（図—1）。
- ・駅周辺での感電事故防止に関する啓発活動及び沿線農業団体への飛来物防止対策の啓発活動を行いました（図—2）。



図—1 啓発チラシ（踏切事故防止）



図—2 啓発チラシ（感電事故防止、飛来物防止）

② 設備の強化

安全対策として以下の設備投資を行いました。

- ・ 高圧配電線路更新 1,822m
…6,600Vの配電線を更新し、架空から地上に下ろしました。
- ・ 配電室蓄電池更新 1組
…電力会社から受電した電気を分配する建屋内の蓄電池を更新しました。
- ・ 低圧設備更新 2箇所
…駅照明設備と詰所建屋の分電盤を更新しました。
- ・ 踏切保安装置改良 4踏切
…踏切警報機や踏切遮断機等踏切を作動させる装置等を改良しました。
- ・ 電子連動制御盤更新 1構内
…駅の信号機や分岐器等を制御するパネルを更新しました。
- ・ 風速計送信機購入 1台
…風速計の送信機を購入しました。
- ・ 防草工（モルタル）新設 152 m²
…モルタルを使用した防草工をのり面に施工しました。

（2）安全対策に関する取組

経営トップである代表理事をはじめ、安全統括管理者及び施設管理者（事務局長）は、積極的に現場を巡視し、現場の安全に対する取組状況を確認するとともに、維持管理の一部を委託しているJR九州との意見交換を行い、鉄道施設の安全確保に努めています。

① 業務連絡会の開催

JR九州と、令和5年5月12日、令和5年11月20日、令和6年3月27日に業務連絡会を開催し、情報共有や意見交換を行いました。

② 経営トップによる現場巡視

多客期における輸送の安全を確保するため、年3回（GW期、夏季多客期、年末年始期）繁忙期前点検を実施しました。

令和5年4月27日にGW期繁忙期前点検として江北駅から肥前浜駅間の駅舎等について、令和5年12月25日に年末年始輸送安全総点検として肥前浜駅から東諫早駅間の駅舎等について、代表理事が確認しました。維持管理の一部を委託しているJR九州による点検結果の確認も併せて実施し、特段の異常が無いことを確認しました。

③ 内部監査の実施

「運輸安全マネジメント制度」に基づき、安全管理体制の構築・運用状況を確認するため、令和5年12月25日に内部監査を実施し、適正であることを確認しました。

④ 教育訓練

「運輸安全マネジメント制度」に基づき、安全管理に関する知識・技能の維持向上を図るため、令和5年6月12日の理事会、令和5年10月25日の理事会、令和6年3月26日の運輸安全マネジメント会議にて、役員への運輸安全マネジメント制度に関する研修を行い、組織全体での安全意識の向上を図りました。

異常時等に備えた訓練としては、令和5年9月1日にJR九州と合同で大規模地震想定訓練を実施し、令和5年10月6日にJR九州の主催する脱線復旧訓練に参加しました。また、令和5年11月15日には、肥前大浦駅構内にてJR九州と合同で異常時対応訓練を実施しました（図—3）。



(1) お客さま降車訓練

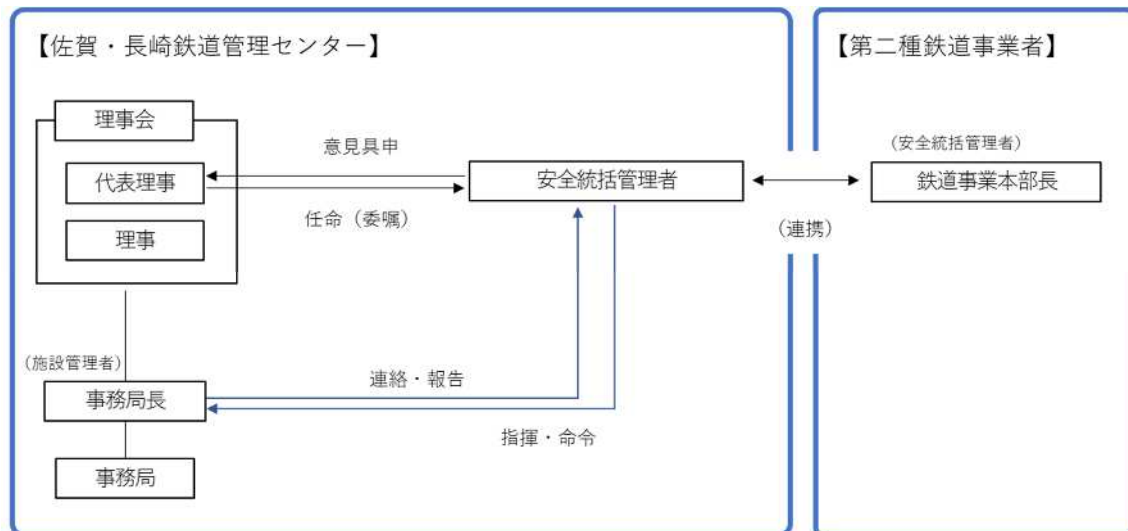


(2) 架線に引っ掛かったビニールの撤去

図—3 JR九州との合同異常時対応訓練

5 安全管理体制

代表理事をトップとする安全管理体制を下図のとおり構築し、安全統括管理者及び施設管理者の役割や責任を明確化し、安全確保に係る業務を適切に遂行しています。



代表理事：輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う

安全統括管理者：輸送の安全確保に関する業務を統括する

施設管理者：安全統括管理者の指揮のもと、施設に関する事項を統括する